

(議長)

日程第4、一般質問を行います。

今定例会の一般質問はお手元に配布のとおり4名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可いたします。

(議長)

まず、萩原議員の発言を許可いたします。

「萩原議員」

「萩原議員」

道立江差病院の医師及び看護師対策について、質問いたします。

医療問題での最も大きな課題は医師確保対策であり、地域住民の命を守る上で拠点である道立江差病院も例外ではありません。病院経営にも大きな影響があると言われています。その様な中で病院所在地の自治体として勤務医に対する研究資金貸与制度を創設したことは、江差病院の長い歴史の中で画期的な事であり、関係者からも大きな賛辞が寄せられていると聞いております。それで、この制度に対する医師の反応と貸与申し出の実態はどうであったかお尋ねします。

また、今回の貸与制度以外にソフト事業を含め、地元自治体として医師確保対策として検討されている事柄があれば教えて頂きたいと思います。

また、町の広報で道立江差病院コーナーの欄で毎月のように看護師の募集記事が載っており、看護師不足によって本来提供できる医療が制限されるようであっては大きな問題であります。まずあのような程度看護師が不足しているのかお聞きしたいということと。

次に40名定員の高等看護学院が併設されていながら、卒業者が地元に着しないことが背景にあるのではないかと思います。卒業時点で江差病院あるいは地元医療機関に就職した方の人数を卒業生の数と共に教えて頂きたいと思います。

また、地域枠として入学者を定員の3割確保するということがあったはずですが、実際はどのようなになっているか。もし、3割確保が達成できていないとすれば、何が原因であるのか設置者である北海道はどのように分析し、対策を行うつもりなのか把握している範囲で教えて頂きたいと思います。

(議長)

はい、「町長」

「町 長」

萩原議員からの道立江差病院の医師及び看護師対策についてのご質問でございますが、最初に今年度制定した医師研究資金貸与制度の利用実態についてですが、常勤医師 12 名中 10 名が申請しております。内訳は 3 年申請が 4 名、1 年申請が 6 名となっております。医師には歓迎されており制度が浸透することで医局人事にも影響を与えるものと考えており、常勤医全員が最低 1 年以上勤務する医師体制となることを期待していると共に、機会あるごとに道及び医大に対し、制度周知による常勤医の確保についても強く要請して参りたいと思っております。

次に医師確保対策としてソフト事業を検討されているかとの質問であります。これまで病院との間で種々協議した中では医師としての知識を地元へ還元する取り組みなどが話し合われ、医師による医療講演会が常々開催されております。今後は医師等が江差町で長く勤務したいと思っ頂けるよう取り組みも含め、引き続き病院事務局と意見交換していきたいと考えているところであります。

次に、看護師の不足についてでございます。現在、病床数は全体で 198 床です。この場合の看護師定数は 115 名となります。現在正職員が 93 名で、欠員は 22 名となっているわけです。欠員は非常勤職員等の採用で対応するとしており、運用病床数は新改革プランで 164 床とされておりますが、現在、入院患者数の関係で 190 床程度で運営している状況があります。このように看護師不足数については病床数の運用状況によりましても変わりますので常に 22 人不足しているという状況ではありませんけれども、最低でも運用病床数に必要な正職員看護師の確保が必要と考え、対応して参りたいと思っております。

さらに、江差高等学校看護学院を卒業し、地元医療機関に就職した学生数はとの質問でありますけれども今年度は道立江差病院に 1 名でございました。また、地元江差高校から看護師養成機関に進学した生徒は今年度は 6 名おり、内江差高等看護学院には推薦で 1 名、函館市内の学校に 3 名、室蘭市内の学校に 2 名入学しております。ここ 3 年は似たような入学状況であり、看護師確保は地元学生の確保が一番効果的であると考えておりますので、関係機関と連携し看護学生の確保に取り組んで参りたいと考えております。

また、地域枠 3 割の確保実態ですが、3 割を確保できていないのが実態でございます。道ではこのような状況を踏まえ、対策として 23 年度から後志まで地域を拡大をいたしました。結果出願者 3 割を超えましたが合格者で 3 割確保が出来ていない実態でございます。一定の成果は出ているものの、合格者の確保までには至っていないのが現状でございます。推薦枠、合格者の確保につい

で強く道に申し入れたいと考えております。尚今年度の入学者の状況について申し上げますと、今年度は平成19年度以来となる30名の学生が入学されました。ここ5年ほどは20名前後の入学者しか確保出来ていなかったことから、昨年末合格者数を増やし、定員の確保をすべきとの強く私からの申し入れもさせてもらった成果が少しは現れたかという思いをしております。今後も引き続き定員確保について取り組んで参りたいとこのように考えておりますのでご理解頂ければと思います。

(議長)

「萩原議員」

「萩原議員」

じゃあ再質問ちょっと1点だけしたいと思います。あの道の学校の方についてはまあ町長と色々やって今年はまあ人数が増えたという事なのですけれども、地元の医療機関に就職する看護生が少ないということなのですけれども、何か江差町で何かその増えるような対策とか何かありましたらちょっと聞きたいと思います。

(議長)

「健康推進課長」

「健康推進課長」

看護師対策につきましてはあのこれまで課題などを浮き彫りにしてきました。色々資料や情報を集めてきましたが、率直なところ何をどうすればいいか非常に難しい問題であると認識しております。私調べた中では1つには少子化傾向である江差高校からのまあ先程もお話しましたがけれども、入学者が減っているということです。4、5年前の半分となっている状況でございます。もう1つにあの卒業生の半数都会に就職したいと言っている子供達が多くおりました。これはあの江差町役場に研修に来る看護学生がおります、3年生になると全員研修に来ます。その中で色々意見交換させて貰いましたがやはり、地元というよりは都会に出たいということが多く聞かれておりました。奨学資金制度につきましても色々聞いてみました。それもやはりあの市町村関係の資金を借りて進学している方はごく一部で、去年辺りであれば2名ほどでした。そういったことであのまた近年看護師も4年生の学校に進むことが多くなりまして、先々は保健師だとかを希望しているような状況も強く伺われております。でこのような色々分析していますと、やはりあの紐付きであのまあ奨学資金制

度のことを言いますと紐付きで入学するのはあのまあ将来の自分の就職先を決めてしまうことがあるので、中々その辺も応じないといいますかそういう考えももたないようなので中々あの看護師対策といいましても難しいところがあります。

それと、高看からはあの道立病院に今年1名入っていますけれども、実際にあの民間の医療機関に行くとなると色々まあ研修の、病院の中の研修内容のこともありますのでやはり地方の医療機関を優先するよりもやはりあの道立等大きい病院の方に入りたがる傾向が子ども達から聞いても多いような状況でございます。

しかし、そういってもあのやはり医師看護師対策は必要なことでありまして、あの引き続き奨学金制度のことも含めまして対策、具体的な対策講じられるようにですねあの関係機関と連携しながら先程町長も言いましたけれども、そういう形で考えていきたいと思っております。以上でございます。

(議長)

はい、2番目の質問。

「萩原議員」

次に子宮頸がんの予防接種についてです。子宮頸がんは女性特有の病気であり、20代から30代の女性に多く発症するがんで、国内で年間1万5,000人が発症し3,500人が死亡しているということです。予防接種を受けると約7割で予防できるとされております。で我が町でも費用負担して実施していますが最近あの新聞等で副作用が報道されております。内容はかたや足が激しく痙攣したり、腕の腫れや腕が腫れたりとかというような状況なのですけれども、我が町では副作用の実態があるのかお聞きしたいと思います。

(議長)

「町 長」

「町 長」

子宮頸がん予防接種についてのあのご質問でありました。あの6月9日の道新にも掲載されておりましたから、萩原議員もあの目を通されていることと思いますが、あの子宮頸がん予防接種実施に伴う副作用の実態はとの質問ですが厚生労働省は部会で子宮頸がんワクチンの接種後に副作用が生じたとの報告が2009年12月のワクチン販売開始から今年3月までで1,968件に上ったと報告しているわけであります。この内で全身の痛みなど重篤な病例は10

6件で接種100万回回り約12.3件であり、インフルエンザワクチンより高いが、日本脳炎ワクチンよりは低かったとしているわけであります。厚労省は詳しい調査を開始するとしておりますが江差町は平成22年度から当該ワクチンの接種を実施しており、これまで対象者232人に対し接種者が182人となっておりまして、江差町が実施する予防接種につきましては乳幼児家庭訪問時に育児手帳を配布し予防接種の必要性から副作用までの説明をしておりますが、これまで接種後に副作用等が生じたとの報告は今の所は受けてないという状況でございますので、ご理解頂ければと思います。以上です。

(議長)

はい、「萩原議員」

「萩原議員」

我が町では副作用の人数がいないということだったのですけれども、仮にですぬまあ仮なのですけれどももしその副作用が出た人が居た場合のその江差町とかの対応というのはどのようなになるのか1点だけお聞きしたいと思います。

(議長)

「健康推進課長」

「健康推進課長」

今年4月にですぬ予防接種法が一部改正されまして、副反応の報告がこれまで医療機関から市町村へ報告されたものが医師から厚生労働省へ直接報告することが義務化されておりました。仮にあの健康被害が認められたときはあの江差町予防接種健康被害調査委員会で調査等を実施することとなっております。その中で対応していくこととなりますのでご理解ください。

「萩原議員」

はい、わかりました。

(議長)

以上で萩原議員の一般質問を終わります。